

林業・木材産業成長産業化促進対策

変更事業構想

埼玉県

1 地域の概要

県内の民有林の人工林の割合は53%と、全国の46%を上回っており、県南西部の飯能市を中心とする西川林業地域では、80%にも達している。現在民有林の46年生以上の人工林が約4万haと全体の79%を占め、森林資源は充実しており、平成29年度の素材生産量は約8万3千m³となっている。

本県における製材工場の規模は、全国平均に比べ従業員数が少なく、小規模工場が多くを占めており、製材工場数は341工場(昭和55年)から55工場(平成29年)まで減少している。集成材工場は県内に2箇所しかなく、合板、CLT等の加工も他県工場に頼っている状況である。

本県は、木造住宅着工戸数第3位の木材消費地であるとともに、県内の市町村の木造・木質化に関する方針の策定率は9割を超え、近年の公共施設整備においても県産木材の需要が高まりつつある。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

(川上) 本県の林業地域は地形が急峻な場所が多く、主伐・間伐が計画的に実施できない現状がある。路網整備と高性能林業機械の導入により、生産コストの低減を図り、効率的かつ計画的に木材生産を行うことで、原木の安定確保を目指す。

(川中) 新国立競技場に全国の森林認証材が使われるなど、品質や規格の確かな木材を供給することが求められているが、本県では製材施設の整備や、JAS・森林認証等の取得が進んでいない。製材工場等の大型化・高効率化及び乾燥施設整備、JAS・森林認証取得を支援することで木材の品質の向上を図る。

(川下) 需要は高まりつつあるものの、耐火性・耐熱性への懸念、品質の揃った木材を安定的に供給できないことへの懸念、木造建築に関する技術を有する人材が少ない等の課題がある。公共建築物の木造化に取り組むことが出来る人材の確保や木材の特性・木造建築物の良さ等のPRを行う。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

川上から川下までの連携により、山を一体的に管理(集約化・団地化)し、県産材の地産地消・循環利用を目指す。

TPP及び日EU・EPAの発効に伴う関税撤廃により原木価格への影響が懸念されるところであり、県産木材の競争力を確保するため、間伐材等の生産力の強化を目指す。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の林業事業者では、雇用する林業労働者の減少や高齢化、高齢者の労働災害の増加が課題となっている。昭和60年に1,022人であった林業従事者は平成27年には300人と約7割も減少している。そのため通年雇用の促進等による雇用の安定化、賃金水準のアップと社会保険の加入促進等の労働条件の改善を図っていく。また、意欲及び能力を備えた林業事業者を知事が認定し、雇用管理の改善等に向けて効果的に支援措置を実施する。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

効率的に林業を実施するためには森林を集約化・団地化することが不可欠であるが、埼玉県の森林経営計画認定率は13%と全国平均31%を下回る。今後は市町村による森林経営管理法に基づいた森林の経営管理の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

本県の間伐の実施状況は、平成22年の2,491haから長期的に逡減し、平成29年には1,068haとなっている。また、手入れの遅れや獣害等により発生した不成績造林地の増加が課題となっている。

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、高性能林業機械を導入して効率的な搬出・間伐及び主伐を促進するとともに、確実に再造林が行われるよう、伐採造林一貫作業を推進する。また、公益的機能の維持増進を図るため、自生樹木の育成や獣害対策による再造林を図る。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

平成36年度に素材生産量を約11万m³とする目標に向け、製材工場等に原木を安定的に供給するため間伐材の生産及び路網整備を一体的に推進する。

このため森林管理道、作業ポイント等が効果的に組み合わせさせた路網整備を推進し、作業道については平成32年度末までに800kmの開設を目指す（H29年度末、572km）。あわせて高性能林業機械の導入や技術者の育成等の支援を行い素材生産力を向上させる。

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県による取組予定なし

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

今までも交付金等により、最新の技術を備えた木材加工施設等を整備して、生産コストの低減や品質の向上を進めてきたものの、県内の集成材工場は2工場しか立地していないなど、県内全域で木材を加工するための体制が整っていない。今後は、さらに製材工場への直送など原木市場や製品市場を介さない取引を拡大して、流通の簡素化による流通コストの低減を図る。木材加工流通施設の整備に当たっては、意欲と能力のある林業経営体と木材需要や木材供給について情報交換を通じて調整を進め、原木の安定供給を促進する。

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県の県産材を使用した公共施設数は平成29年度で936施設にのぼるものの、木造率は11.7%と低調である。木造公共建築物の整備に当たっては、川上・川中で同品質のものを安定的に供給する体制を整えるとともに、木材供給から木造建築までの知識・技術を持つ人材の育成、木造化・木質化のメリットと留意点について情報提供する取組を推進していく。

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本県で生産される特用林産物はしいたけ等のきのこ類を主として、木炭、竹、山菜、樹実等多岐にわたる。その中で生しいたけの生産量は昭和55年次、2,372トンをピークに長期的に逡減し、平成30年次は694トンに留まっている。また、しいたけの生産者数は87戸で、大多数は兼業・零細であり、高齢化も進んでいる。

そこで、生産施設の導入等に対する支援を行い、生産性の向上を目指す。

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

素材生産業と製材業が分離化しており、どのように需要と供給をマッチングさせるかが課題となっている。合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業の体質強化計画における原木調達協定を結んでいるものの、県内のごく一部の取引にとどまっている。川上から川中にかけて、木材供給に精通する人材の育成を支援していく。

13 事業実施期間

平成30年度～平成34年度

14 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千 m³)

	平成29年(度) (実績)	平成36年(度) (目標)
木材供給量	83	111